

介護職員処遇改善加算等 「実績報告書」作成セミナーのお知らせ

令和7年度の実績報告に合わせて、処遇改善加算の概要について学びます。

開催日時：令和8年2月10日（火）13:30～15:30

定 員：200名（先着順）

参加対象：県下介護事業所 **加算未取得の事業所さまも積極的にお申し込みください**

※お申し込みは裏面をご覧ください

セミナーの内容

- 処遇改善加算の概要
何をしていればどの加算を算定できるか！！
- 処遇改善加算の計画書、実績報告書の書き方
- R7年度中の経過措置について
- R8年度に向けての留意点
 - ・「誓約」から「整備済み」へ
 - ・「職場環境等要件」の具体的な取組
 - ・「キャリアパス」を機能させる
- 質疑応答



◆講師 藤野 和良 氏

*講師はオンライン登壇です

藤野経営労務理事務所 副所長

特定社会保険労務士 産業カウンセラー
キャリアコンサルタント

個別相談も受付しています（算定Ⅰ以外の事業所さまが対象）

…当センターが委嘱している専門家が事業所へ伺います…

- ◆新しい「職場環境等要件」への対応について
- ◆算定要件を満たすには？
- ◆キャリアパスの作り方について
- ◆昇給の仕組みの設定方法について
- ◆職員への配分方法について
- ◆就業規則・賃金規程の整備について
- ◆計画書・報告書の作り方について 他

※お申し込みは裏面をご覧ください

〈キャリアパス要件〉

- | | |
|-----|---|
| I | 職位・職責・職務内容等に応じた任用要件と賃金体系を整備すること |
| II | 資質向上のための計画を策定して研修の実施または一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること |
| III | 経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組みまたは一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること |
| IV | 経験・技能のある介護職員のうち1人以上は、賃金改善後の賃金の見込み額が年額440万円以上であること |
| V | サービス類型ごとに一定以上の介護福祉士等を配置していること |

お問い合わせ 公益財団法人 介護労働安定センター香川支部

〒760-0023 高松市寿町1丁目3番2号 日進高松ビル6階

TEL : 087-826-3907 FAX : 087-826-3908



セミナー&個別相談のお申込み方法

1. セミナーのお申込み

介護労働安定センター香川支部ホームページからお申込みください。

<https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/kagawa/>



締切日

令和 8年 2月 9日(月)

以下の申し込み用紙をFAXまたは郵送でお送りください。

2. 個別相談お申込み

個別相談支援 申込書(無料)

「介護職員等処遇改善加算」 現在の加算区分 ※該当に○	II	・	III	・	IV	・	未算定	・	その他
法人・事業所	事業の開始 年 月								
代表者名									
所在地	〒								
電話番号		FAX番号							
メールアドレス	@								
相談者氏名		役職							

▼相談希望日

第1希望	令和 年 月 日 ()	時 分	～	時 分
第2希望	令和 年 月 日 ()	時 分	～	時 分

▼相談内容

締切日

令和 8年 2月 26日(木)

※申込票に記載された内容については、当センターの個人情報管理規程に従い厳重に管理し、専門家による相談、支部職員による日程調整、内容確認のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。

お問い合わせ
お申込み



公益財団法人 介護労働安定センター香川支部

〒760-0023 高松市寿町1丁目3番2号 日進高松ビル6階

TEL : 087-826-3907 FAX:087-826-3908